

北海道鉄道本部 年末一時金2.0か月分で妥結 エルダー社員は1.0か月分

北海道鉄道本部は11月26日に、JR北海道の年末一時金について「正社員2.0か月分（前年比+0.06か月）／平均539,552円」「エルダー社員1.0か月分」（前年同率）で妥結しました。11月25日の回答から0.03か月上積みされ、正社員の支給額は前年比5.9%増となりました。この間の交渉で建交労が主張してきた「処遇の改善は喫緊の課題」と労使双方が一致するもとの、新幹線開業にむけて国からの支援の活用を探求し、若年退職に歯止めをかけて労働力の確保につながる手立てと定年延長、エルダー社員への諸手当の復活などについて引き続き協議していくことを確認して不満ながら妥結としました。JR北海道との一時金交渉の経緯は以下のとおりです。なお、それ以外の課題での交渉については別途お知らせします。

11月20日の団体交渉では、会社から概況説明があり「道内の経済動向は緩やかに持ち直しの状況で今年度中間決算において千歳線・新幹線の利用が好調に推移して前年を上回っている。一方で、物価高騰により材料価格や工事代金など修繕費が嵩んでいる。経営改善の具体的な取り組みの下で運賃改定も認可されていることを認識する必要がある」としたうえで「社員の懸命な努力を認め期待に答えてほしいという組合からの要求を真摯に受け止めて鋭意検討を重ねる」というものでした。今後の予定として22日には有額回答を示したいと考えているが、函館本線の森・石倉間で16日に発生した貨物列車脱線事故により安全優先の対応をおこなっており、提示が遅れることも想定されるとして了承を求められました。

11月25日の2回目の団体交渉では年末一時金の有額回答が示されました。上半期の鉄道運輸収入は前年比で25億円増加して375億円となっている状況のもと、支給率は1.97か月分、エルダー社員については1/2条項を適用せず1.0か月分の支払いが提示されました。「住宅や奨学金などのローンや子供たちの教育費、とりわけ物価高騰分を補填するには最低でも2.0か月分の支給がなければ会社を辞めることも考えなければならない」という若手社員の声を会社に届け、中途退職に歯止めをかけたい会社としての判断が必要で、労働力確保のためにはエルダー社員も同一、社員・家族が安心して暮らせる一時金の支払いを強くせまり、再考を求めて引き続き協議としました。

函館運送支部は2.106か月分（本採用）で妥結

函館運送支部は11月22日に年末一時金について妥結しました。妥結内容は、本採用2.106か月分・平均509,768円（前年比-0.041か月／+2,764円）、58歳到達者1.685か月分、東京嘱託1.685か月分+15,000円、臨時従業員1.474か月分+15,000円、60歳到達者一律176,500円です。

なお、燃料手当については10月28日に妥結しています。支給額は、函館・本採用・世帯主が130,000円、準世帯主は86,670円、独身は43,340円、札幌・本採用・世帯主は144,460円など（いずれも前年同額）で、函館・60歳嘱託（管理職を除く）については25,000円加算されて世帯主68,340円、準世帯主53,900円となります。

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求書

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は11月11日に年末一時金要求書を提出しました。要求は正職員・3.0か月分、準職員・2.0か月分、パートナー職員・2.0か月分、継続雇用職員・一律3万円、アルバイト職員・一律3万円です。